

# 第20回沖縄振興審議会 議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付

企画担当参事官室

## 第 20 回沖繩振興審議会 議事次第

日時：平成 23 年 7 月 25 日（月）13：15～14：45

場所：合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 2 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・総合部会専門委員会の調査審議結果報告について
- ・沖縄の振興について（沖縄振興審議会意見具申（案））
- ・自由討議

3 閉 会

## 沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1            座席表
- 資料 2            沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3            沖縄振興審議会専門委員会 委員名簿
- 資料 4            沖縄振興特別措置法等（抜粋）
- 資料 5            沖縄の振興についての調査審議結果報告
- 資料 6            沖縄の振興について（案）

## — 沖縄振興審議会委員名簿 —

1	沖縄県知事	仲井眞 弘 多
2	沖縄県議会議長	高 嶺 善 伸
3	沖縄県の市町村長を代表する者（2名）	
	那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
	南風原町長（町村会会長）	城 間 俊 安
4	沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）	
	那覇市議会議長（市議会議長会会長）	金 城 徹
	東村議会議長（町村議会議長会会長）	安 和 敏 幸
5	学識経験のある者（14名以内）	
	東京大学大学院経済学研究科教授	伊 藤 元 重
	沖縄県中小企業家同友会代表理事	糸 数 久美子
	名桜大学理事長	嘉 数 啓
	異文化コミュニケーター	マリ クリスティーン
	関西学院大学教授	小 西 砂千夫
	特定非営利活動法人アクアプラネット理事長	田 中 律 子
	株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
	協和発酵キリン株式会社社友	手 柴 貞 夫
	沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
	元沖縄県農業協同組合女性部会長	名 城 秀 子
	株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
	シンクタンク・ソフィアバンク副代表	藤 沢 久 美
	琉球大学准教授	藤 田 陽 子
	東京電機大学教授	安 田 浩

## — 出席者 —

### ○審議会委員

仲井眞弘多委員、高嶺善伸委員、翁長雄志委員、城間俊安委員、金城徹委員、安和敏幸委員、伊藤元重会長、糸数久美子委員、嘉数啓委員、マリ クリスティーヌ委員、小西砂千夫委員、玉沖仁美委員、手柴貞夫委員、當眞嗣吉委員、開梨香委員、藤沢久美委員

### ○内閣府

枝野沖繩及び北方対策担当大臣、福下内閣府審議官、原田内閣府審議官、清水政策統括官（沖繩政策担当）、大辻沖繩振興局長、槌谷官房審議官、河合参事官（総括担当）、馬場参事官（企画担当）、古谷総務課長、竹澤沖繩総合事務局長

### ○沖縄県

川上企画部長

○伊藤会長 それでは、ただいまから「第20回沖縄振興審議会」を開催いたします。皆様には、お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、16名の委員の皆様にご出席いただいております。

本日は、専門委員会の調査審議結果につきまして報告を受けた後、本審議会として意見具申を取りまとめ、最後に私から枝野沖繩担当大臣にお渡ししたいということで、そういう予定でございます。

枝野大臣は14時20分目途でこちらにお見えになる予定です。時間の許す限り、各委員の皆様の御意見も伺いたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

プレス撮影は、枝野大臣がいらっしゃる間にも入ります。御承知おきお願ひいたしたいと思ひます。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則公開することになっておりますので御承知おきください。

それでは、プレスの方には一度撮影を終了させていただきます。

(プレス退室)

○伊藤会長 それでは、まず最初の議題でございます「専門委員会の調査審議結果報告について」でございます。これまでの調査審議の経過及び調査審議の最終結果の内容につきまして、総合部会長の嘉数委員から御説明をお願いいたします。

○嘉数委員 総合部会長を仰せつかっております。それでは、本審議会総合部会専門委員会における調査審議の経過について若干御説明いたします。

平成21年5月に開催されました本審議会において、現行計画後を展望した今後の沖縄振興の在り方について検討を進めること、具体的には、総合部会に設置される専門委員会において調査審議を進めること等について了承されました。

これを受けて、専門委員会は平成21年6月以降、5回にわたって現行計画に沿いつつ、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行い、平成22年9月に中間報告を取りまとめ、本審議会に御報告いたしております。

その後、専門委員会は新たな沖縄振興の在り方、今後の主要政策課題、方向性について5回にわたり引き続き調査審議を行った上で最終報告を取りまとめ、本日午前中の総合部会に御報告し、決定をいたしております。

これまで、調査審議に当たっては、沖縄県の「沖縄21世紀ビジョン」や、「新たな沖縄振興のための制度提言」等について必要な説明も聴取いたしました。

また、専門委員会以外の専門家からの御意見も聴取いたし、伊藤会長も2度にわたって沖縄までいらして基調御発言をいたしております。

本報告の内容については既に各委員に御送付してお目通しいただいたと思ひますが、その主なポイントを事務局の馬場参事官に簡潔に御説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○馬場企画担当参事官 それでは、お配りしている資料5を御覧ください。

資料5、総合部会専門委員会報告、「沖縄の振興についての調査審議結果報告」について、時間の関係もございますので、簡潔に御説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきますと、1ページ目に「はじめに」がございまして、そのページの下段から「I 沖縄振興の現状と評価」となっております。こちらにおきましては、人口や産業の状況、雇用、科学技術、人材の育成、基盤づくりなどについて、これまでの現状と課題等について取りまとめたものです。昨年9月にお取りまとめを頂きました中間報告で既に御議論を頂いておりますので、詳細は省略をさせていただきます。

14ページを御覧ください。14ページでは、「現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価」を取りまとめております。昭和47年の本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の下で、県民生活の基盤となる社会資本について整備が進展をし、また、産業振興のための様々な施策を講じ、県民総生産や就業者数も全国を上回る大幅な伸びを示すなど、一定の成果を上げております。

一方で、人口の増加等も背景として、1人当たり県民所得が依然として最下位であり、完全失業率についても全国最悪の水準にあるなど、産業の高付加価値化や雇用の量、質の確保が課題となっております。

また、人材の育成や交流拠点づくり、離島の振興、保健医療体制の確保や交通体系の整備、金融面での支援などで、一定の成果を上げているものの、いまだ残された課題も多く、民間主導による自立的かつ継続的な発展の更なる推進、我が国やアジア・太平洋地域の社会経済、文化等に寄与するための地域として整備するための取組が求められているといったことが記述をされております。

続きまして、16ページをお開きください。16ページからは、「今後の沖縄振興の在り方」について取りまとめたものです。今後、沖縄振興のためには飛躍的な経済発展を遂げつつある中国を始めとするアジア諸国に近接しているという地理的特性、亜熱帯、海洋性の貴重な自然的特性、国際色豊かな独特の歴史的、文化的特性等の沖縄の地域特性を積極的にいかしていく必要があることが記載をされております。

続きまして、18ページを御覧ください。こちらでは、「沖縄を取り巻く時代潮流」について記述をしております。

「①グローバル経済の進展」、「②少子高齢社会の到来」、19ページにまいりまして「③循環型社会への移行」、「④地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進」など、沖縄を取り巻く状況の変化を的確に把握して沖縄の振興に取り組む必要があることが記述をされております。

19ページの中段を御覧ください。「沖縄の将来像」についてですが、こちらにおきましては平成22年3月に沖縄県が取りまとめられました「沖縄21世紀ビジョン」について記述をさせていただいております。21世紀ビジョンで示された5つの将来像についても記載をさせていただいております。

続きまして、20ページを御覧ください。20ページでは、これらを踏まえて沖縄振興の必

要性を整理いたしております。沖縄の置かれた特殊事情や不利性を背景として沖縄振興に取り組んできたものの、厳しい雇用情勢など、なお課題があり、沖縄の優位性をいかした産業振興等を通じて雇用の確保、質の向上を図っていく必要があること、また、社会資本整備につきましても本土との格差は全体として縮小しているものの、交通、物流への的確な対応、水の確保、まちづくり、環境衛生など、なお整備を要する状況にあることなどが記載をされております。

続きまして、21 ページですが、「沖縄振興の基本方向」におきましては、2つ掲げております。

1つは、アジア諸国の急速な経済成長等を背景に、沖縄の地理的特性等をいかした産業振興を図り、沖縄の自立を図っていくという「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立的経済の発展」です。

もう一つは、アジア・太平洋地域における人的、経済的交流の飛躍的増大等を背景に、沖縄が内外の人々が交流をする拠点、ひいては我が国やアジア、太平洋地域の発展に寄与する拠点として大きな役割を担うという「我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成」です。

続きまして、22 ページを御覧ください。留意すべき事項といたしまして、沖縄の自主性の発揮と国の責務の在り方、フロントランナーとしての先進的な役割、選択と集中、そして23 ページですが、沖縄振興のための様々な制度や「沖縄振興一括交付金(仮称)」の創設等の、沖縄県からの提言を踏まえた具体的な施策の検討などが掲げられております。

24 ページからは、今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき事項を掲げております。

まずは、産業振興です。沖縄のリーディング産業である24ページの「観光・リゾート産業」、25ページには「情報通信関連産業」が記載をされております。

26 ページからは「新たな産業」といたしまして、「①国際物流拠点産業」や「②健康・バイオ産業」、「③環境・エネルギー関連産業」、更に28ページでは「④金融業、金融関連業」、そして「農林水産業」、おめくりいただいて30ページでは「製造業」、そして31ページで「中小企業」、「雇用の確保」といった点について、それぞれ課題あるいは方向性をまとめております。

31 ページの下段を御覧ください。「アジア・太平洋地域における交流拠点の形成」です。こちらでは、沖縄科学技術大学院大学の取組、国際観光、国際物流関連産業の振興とともに、那覇空港の抜本的な能力向上などの基盤整備などが必要であるとしております。

32 ページ、中段の「3. 教育・人材の育成と科学技術の振興」です。教育・人材育成が沖縄の発展のために極めて重要であることから、学力の向上や理科教育、科学教育の強化などが必要としております。

また、33 ページからは「アジア青年の家」事業などにより培われたネットワークの活用による人材の育成・交流、産業人材の育成などの取組とともに、33 ページ下段ですが、平成24年秋の開学を予定する沖縄科学技術大学院大学において世界最高水準の教育研究を

行うことにより、世界の科学技術の発展や沖縄振興に貢献することなどが重要といたしております。

続きまして、34 ページを御覧ください。34 ページ上段の「4. 沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりと安全・安心な生活の確保」ですが、環境に配慮した社会資本の整備や水の再利用等による水循環系の構築、自然景観や街並みの保全・形成、沖縄独自の文化の振興などに取り組む必要があることが記載をされております。

また、34 ページ下段からは、喫緊の課題である待機児童の解消に向けて、子育て環境の整備を総合的に促進する必要があることが記載をされております。

35 ページ、5 番は離島振興と活力ある地域づくりの関係です。35 ページから 36 ページにかけては、離島における基幹産業である農林水産業の振興あるいは移動・物流コストの低減などに取り組む必要があることなどが記述をされております。

続きまして、36 ページを御覧ください。36 ページ下段、「6. 駐留軍用地跡地利用の促進」では、「再編の実施のための日米ロードマップ」において返還が盛り込まれました嘉手納飛行場以南の 6 施設はその跡地の利用が中南部のみならず、沖縄全体の振興に大きな影響を与えることから、県などの提案等も踏まえた積極的な施策の検討が必要と記述をさせていただいております。

37 ページからは、基盤づくりです。こちらにおきましては、今後も生活や産業の基盤の整備が必要となっており、交通ネットワークや生活環境基盤の整備、エネルギーコストの低減や災害に強い県土づくり、不発弾等対策などに取り組む必要があることが記載されております。

39 ページの下段からは「終わりに」となっておりまして、39 ページから 40 ページにかけてこの報告書を締めるという形になっております。

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について何か御質問等がございましたら御発言を頂ければと思います。どうぞ。

○仲井眞委員 各専門委員の皆様、そして会長、伊藤先生、お忙しい中、このような形でまとめていただきましたことを心から感謝いたします。

おおよそ言っただけですが、私どもが申し上げてきた中身と基本的には方向が同じだと思いますので、ひとつこれから先、政府がこの答申を受けてしっかりやっていただきますよう、またこの審議会としても是非フォローアップをお願いしたいと思いますが、ただ、5 月 13 日に申し上げてきました大枠の 5 項目、第 1 に様々な特別措置をしっかりとやっていただきたいということ。そして、第 2 に一括交付金、第 3 に沖縄県の計画に対する国の支援、第 4 に新しい軍用地跡利用の新しい法律、そして国の出先機関の見直しというような 5 項目のうち、県計画への国の支援と出先機関の見直し、この 2 点がちょっとはつきりとは書かれていないと感じます。あとは、趣旨をかなりよく踏まえて書いていただいている

と思います。

是非、県計画への国の支援とか、それから出先機関の見直しなどにつきましても、この報告の中で触れているのかなというような部分が22ページでしたか、ないわけではないのですが、県としましてはこういう方向での取組を、本来ならばこの報告書の中でまとめていただきたいのですが、今日の今日ですから意見としてもっと明示的に書いていただければというようなことですので、テイクノートしておいていただければと思います。ありがとうございました。

○伊藤会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○手柴委員 手柴です。今、知事からも御発言がありましたし、この調査審議結果報告を読ませていただきまして、今まで本審議会で議論されてきた振興の現状と基本方向及び今後検討すべき課題を漏れなく取り上げていると私自身は考えました。

この中で、かなり詳細までは書けないと思うのですが、もう少し強調してほしかったなというところが2つございますので、それを少し述べさせていただきます。

1つは、交通物流の整備と書かれてますが、交通インフラの整備についてです。確かに那覇周辺の渋滞の解消等、県民の立場というものがひとつございますけれども、車を運転できないお年寄りを中心とした観光客のための公共交通の整備という観点も少し強調していただきたいかと思うます。私自身もちょっと目が悪いので、運転免許証を返却した後は観光にはやはり不便を感じています。

それから、2つ目は既にこの中で述べられているのですが、たまたま先週、沖縄旅行を楽しんできた娘と話をしておりまして、台湾や香港からのお客様も結構多かったという話を聞いていますが、やはりお店に行ってもレストランに行っても中国語の表示が少なくてお困りのようだったという話を聞きました。

私は話せないのですが、中国語の検索サイトで「沖縄」というキーワードで検索すると、第二次大戦における沖縄戦というのと、それから米軍の基地、これがサイトの上位に上がってくるそうで、なかなか観光に関係するサイトというものが出てこない。これは、ある意味ではやはり観光面での中国語の取組が今まで弱かったのかなというふうに思います。

確かに、この調査審議結果報告にも、「英語だけでなく中国語も重要になってきていることに留意しつつ」ということが26ページに書かれていますけれども、観光産業の振興という点からも是非、中国語教育に力を入れていただきたいと思いました。

これだけの結果報告が出ましたので、期限は残すところも少ないですから、是非特別措置法後の次期法制の実現、それから様々な課題を解決するための特別な措置を講じていただくよう、私も政府に強く望みたいと思います。ありがとうございました。

○伊藤会長 ほかによろしいでしょうか。どうぞ。

○金城委員 37ページの「駐留軍用地跡地利用の促進」ということで、かねがね文化財調査、土壌汚染ですね。それから、前回不発弾も強く申し上げまして、これで記載されているのは非常に皆さんよく頑張って載せていただいたなど大変感謝いたしております。こう

いったものが今後の施策の足がかりになると思うのですが、是非今後は政府がこの施策をきちんと仕組みとしてつくっていただけたらと強く要望いたします。

あとひとつですが、この前も申し上げたんですが、沖縄県の軍用地というのはもともと国有地ではないんですね。日本国内の軍用地というのは、大体国有地が多いですね。要するに、戦後接収されたということで私有地が多い中で、跡利用の開発の大きな足かせになっているんですね。

また、国有地にしてももともと国が持っていたものではなくて、前にも申し上げましたが、埋め立てたりして新たにつくった土地なんです。あるいは、里道ですね。昔の生活道路も含めて国有地になっておりますので、是非こういったものでもできましたら、より具体的にその特性上、要するに今の法律の中で3分の1売却、3分の1は地方自治体にあげる。それで、残り3分の1は貸すとかありますが、そこの見直しですね。要するに、もともと国有地ができたいきさつというものも考えて、是非そういうものが政策の中に取り込まれたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○伊藤会長 ほかによろしいですか。では、どうぞ。

○糸数委員 沖縄というのは非常に観光産業というのはリーディング産業と言われてきているんですけども、沖縄の経済行動を見たときには、沖縄県民所得の低さの中には非常に観光に従事する方たちの所得が低いという現実があるわけです。

ということは、沖縄は全体的な大枠で言うとサービス業に関わっていらっしゃる方が非常に多いんですけども、やはりその多い方たちの低所得というのは全体の足を引っ張っている。本土との差というのは、その製造業があるなしで非常に本土との所得格差が生まれているという意味では、やはりもう少し沖縄の経済構造の転換というんですか、経済構造をもう少し変えていくような内容がちょっと欲しかったのかなということで、本当はもう少し前に申し上げるべきだったかもしれませんが、ふと気がついて、今このままではただ観光リゾートという中に書かれている中ではその充実だけにしかなくなっているんですけども、全体の中での経済構造の少し転換というんですか、こういうものがもう少しあったらいいなということを感じましたので、ちょっと申し上げさせていただきます。以上です。

○伊藤会長 どうぞ。

○開委員 これまでの発言を最大限取り入れていただきまして、ありがとうございます。

もう少し御意見を申させていただきますのですが、35～36ページに離島振興について記載されております。様々な今の離島が抱える課題を書きいただいているのですが、もう1つ加えていただきたいのが教育です。沖縄県は39の有人離島の中で4島しか高校がございませんので、中学を卒業してから進学するためには親元を離れなければなりません。その子どもたちの精神的な負担、親の経済的な負担というものは大きいものがあります。これらをどのように軽減するのかということ課題に加えていただけたらと思います。

全国一の離島県は長崎県ですが、高校がない島に住む中学生の数は、沖縄県は長崎の7

倍です。ということからしましても、是非とも課題に挙げていただきたいと思います。

それから、小さな島にある幼小中学校、いわゆる義務教育の充実も必要です。少人数クラスで、複式学級が多い小規模離島は、毎年半分から3分の2の先生が入れ替わっている状態です。義務教育における教育の安定性ですとか、質の向上に是非取り組んでいただきたいと思います。

そのためにも離島教育に特化した研究機関と、教員を養成する仕組みというものも必要ではないかと思しますので、それも方向性の中に是非加えていただければと思います。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

まだ御意見のある方はいらっしゃると思いますけれども、この後、それぞれの方にまた意見をお伺いする時間がございますし、最後は時間が限られておりますが、大臣がいらっしゃった後、できるだけ皆さんに御発言いただきたいと思います。特にこの場で資料5についてなければ、また後で御意見を頂くということで次に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして沖縄振興について御審議いただきたいと思います。まず、これまで今後の沖縄振興について調査審議を進めてこられた総合部会長の嘉数委員に御発言をお願いしたいと思います。

○嘉数委員 それでは、専門委員会総合部会長を務めさせていただきましたので、簡単に2分くらいで私の考え方を述べさせていただきます。

平成21年から10回、多分時間数では40時間くらいかかったかと思えます。御専門の方々からいろいろな意見を伺いまして、いろいろな分野の方たちですから、これはまとめるのに随分課題があったと思っております。

しかしながら、先ほど仲井眞知事さんからもお話がありましたように、何とかこういう形でまとめ、安心をしております。

ただ、それぞれの専門分野から見ますと、その分析が足りないとか、議論が足りないかということが多々あると思うんですが、これはまた今後の課題にしていきたいと思っております。

特に、目標達成に向けた具体的な法制度を含む制度設計、手法、戦術などについては大所高所からこれから議論を重ねて詰めていく必要があると思っております。先ほども出ました一括交付金とか、特に基地の跡地利用につきましては県も調査委員会を立ち上げて、私はその座長も仰せつかっていますが、調整するのにかなり時間をかけまして、やっとなんかこういう形でかなり踏み込んだ意見書になったんじゃないかと思っております。

これからの振興策の方向も打ち出しておりますが、沖縄県が我が国におけるいわゆるフロントランナーとして、アジア・太平洋を視野に入れて今後の振計を考えてみるということは非常に重要だと思っております。そのためのいわゆる沖縄の果たす役割を随分強調したつもりであります。

なканずく、ここに書いてありますように、選択と集中に基づいて民間主導の振興を強

く打ち出しております。その中で、先ほど仲井眞知事さんもおっしゃっていましたが、国のサポート、国の積極的な責務、役割についても触れたつもりでございます。

今後の振興計画がどういう形になるかはよくわかりませんが、策定実施に当たっては県が主体的に取り組んで、当然ながらその結果責任も国民、あるいは県民に対して負うこととなります。そういうことで、この本報告書は県民の覚悟も問われるというふうに私は考えております。

この報告書作成に当たっては皆さんの貴重な御意見も頂戴しながらまとめたわけですが、内閣府の政策統括官室の皆さんにも随分御苦勞をお願いしたということでもあります。

○伊藤会長 それでは、事務局の方から意見具申案についてお願いします。

○馬場企画担当参事官 それでは、配布資料6を御覧ください。こちらが、沖縄振興審議会としての内閣総理大臣に対する意見具申案ですが、朗読をさせていただきます。

「

(案)

23 沖審 第 号

平成 23 年 7 月 25 日

内閣総理大臣 菅 直人 殿

沖縄振興審議会

会長 伊藤 元重

沖縄の振興について

本審議会は、沖縄振興特別措置法第 111 条第 2 項の規定に基づき、今後の沖縄の振興に関し、別添の総合部会専門委員会報告を踏まえ、下記のとおり意見を申し出ます。

記

沖縄の本土復帰以降、3 次にわたる沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立型経済の構築」等を目指し、社会資本の整備や沖縄の地域特性を生かした産業振興など様々な取組が進められてきた結果、社会資本の整備の面を始めとして本土との格差が縮小し、県内総生産や就業者数が全国を上回る伸びを示すなど、一定の成果を上げてきている。

しかしながら、所得水準が国民所得の約 7 割にとどまり、失業率も全国を大幅に上回る水準で推移するなど、沖縄は、その特殊事情等を背景として、引き続き様々な課題を有している。

一方で、成長するアジア地域との近接性や若年人口の割合の多さなど潜在力は大きく、分野によっては、これらを生かし、沖縄のみならず、我が国全体の発展をリードする可能性もあると考えられる。

このため、グローバル経済の発展や少子高齢化、環境問題への意識の高まり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の進展などの時代潮流の中で、「民間主導の自立型経済

の発展」、「我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する 21 世紀の『万国津梁』の形成」という基本方向の下、先述の地理的特性や亜熱帯・海洋性の貴重な自然、沖縄独特の国際色豊かな歴史・文化など、沖縄の持つ様々な地域特性を最大限に発揮して、沖縄振興を進めていくことが求められている。

その際、沖縄の自主性の発揮と国の責務の在り方、フロントランナーとしての先進的な取組、選択と集中、沖縄振興のための様々な制度や「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設等の沖縄県からの提言を踏まえた具体的な施策の検討など国と沖縄県との連携といった点も、留意する必要がある。

今後、こうした考え方に立って、観光・リゾート産業や情報通信関連産業といったリーディング産業の高付加価値化や国際物流拠点産業など新たな産業の重点的な育成、科学技術など多面的な交流を通じたアジア・太平洋地域における交流拠点の形成、海洋島しょ圏を支える離島振興、特色を生かした個性豊かで活力ある地域づくりに向けて、沖縄の振興を積極的に図っていく必要がある。

また、駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄の特殊事情に鑑み、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を促進するよう、新たな法律において所要の措置を講じていく必要がある。

さらに、各種社会資本整備などこれまでのハード面に加え、各分野を支える多様な人材の育成などソフト面での基盤づくりが重要であると考えます。

政府におかれては、平成 24 年度以降の沖縄の振興に向けて、現行の沖縄振興特別措置法後の次期法制の実現を図るとともに、次期法制のもとで以上の諸点を勘案して特別の措置を講じていくよう、本審議会として強く要請するものである。」

以上でございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

ただいま総合部会から意見具申案につきまして御提案がございました。いかがでしょうか。

○手柴委員 先ほども述べさせていただきましたが、本意見具申案に賛同いたします。以上です。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。どうぞ。

○高嶺委員 おおむね沖縄県の要望を踏まえた提言書になっているのではないかと思います。評価したいと思います。

ただ、最後は新たな法律というものは何年後の沖縄振興の必要性を目標に置いた期間を設定しているのか。そういうある程度のボリュームと期間設定を想定しないと、その提言というものがどうも腰砕けにならないのかなという気がしますが、その辺についてはどのような配慮がなされていますか。

○伊藤会長 事務局の方からいかがですか。

○清水政策統括官 今回のことは、今後の計画づくりについての制度設計についての御質問

かと思えます。私ども事務方としては、まずは振興審議会で次の新しい沖縄振興の課題と方向性を整理して、今まさに最後の詰めをしていただいているところですので、その課題を見ながら次期法制の制度設計ということになるかと思えますが、やはりこれまでそれぞれ息長くやってきたいろいろなこれまでの現状分析もごございますので、ここで頂戴した意見等も十分踏まえて、よく政府の中で大臣等の御指示を仰ぎながら検討させていただくことになろうかと思えます。

○伊藤会長 どうぞ。

○高嶺委員 少なくとも、これまで10年スパンで振興計画というのは進めてきましたので、新たな法律における沖縄振興も大体その辺りのスパンを念頭に置いて、これらの提言がすべて実現できるような期間が必要ではないかと思えますので、是非御配慮をお願いしたいと思います。

○伊藤会長 ほかに、どうぞ。

○仲井眞委員 ありがとうございます。この基本的方向としては、先ほども申し上げましたように、この意見具申は我々の考えとほぼ一致いたしております。

ただし、実は県は県で審議会がありまして、明日最終の審議会がございます。私は、これは2役になって県知事としての審議会から答申を頂くものと、この委員としての仲井眞というものがありまして、基本的方向はほぼ一致しているので問題ないと思うのですが、県で今、私の方で諮問しておりますことは基本的考え方と我々は言っていますが、それプラス基本計画に近いものを明日審議してもらい、2～3日後に答申を頂くことに実はなっておりますので、これはかなり具体的なものがいろいろ入っております。

そういうことで、我々はこの基本的な方向に近いものを踏まえて、県は県で作成をしつつあるものも合わせて政府に我々はお願ひしようと思っておりますので、私の勝手な理解として実は合わせて一本みたいな気持ちで、もう少し詳細な部分を私どもは既に手をつけておりますから、そういうことで、それはそれで政府との話し合いに持ち込んでいこうと思っておりますので、ひとつそういう方向にありますことを御報告だけさせていただきたいと思えます。

○伊藤会長 ほかによろしいですか。

もしよろしければ、おおむね御賛同いただいたというふうに考えますので、この総合部会から御提案のごございました文案のとおり意見具申をしてはいかがかと考えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤会長 それでは、この文案のとおり決定するということにさせていただきたいと思えます。

ただいま決定した意見具申につきましては、本日の会議の最後に私から枝野沖縄担当大臣にお渡ししたいと考えます。

それでは、この後は今後の沖縄振興の在り方や課題につきまして、常日頃皆様がお考え

のことなどについて自由に意見交換をしていただければと考えております。先ほど申しましたように、後ほど大臣がいらっしゃいますので、そこから後はできるだけ皆さんにそれぞれ直接御発言していただくようなことを考えておりますので、それまでは少し自由に議論をしていただいて、大臣がいらっしゃいましてからできるだけ皆さんがお話できるような形で、少しこちらの方で発言順などを仕切らせていただきたいと思います。

ただ、それまで少しまだ時間がございますので、先ほどまだ発言をされたいような方が何人かいらっしゃったのですが、先に進めさせていただきましたので、ここでこれまでの報告等を踏まえて御発言を頂ければと思います。

いかがでしょうか。どうぞ。

○嘉数委員 先ほど、糸数委員の方から大変貴重な御意見を頂戴しました。いわゆる観光は沖縄のリーディング産業のまさしくトップをいく産業です。その問題点について幾つか書き込んでありますが、確かにおっしゃるように比較的賃金が安くて、観光関連産業、特にホテルに就職しますと半年くらいで辞めたりということと離職率が高いということがあります。

そういうことで報告書の中には沖縄観光のいわゆる付加価値をどう高めていくかということが非常に大きなテーマになっております。いわゆる付加価値型観光、例えばヘルスツーリズムとかメディカルツーリズムとか、この分野の議論も随分やっております。そして、観光と情報、あるいは観光といわゆる農業関連を含めた、加工も含めた第6次産業の振興を通して付加価値を高めていくという議論もやっております。

今後の政策の打ち方次第では観光産業のレベルアップにつながってくるのではないかとこのふうには考えております。

○伊藤会長 ほかにどうぞ。

○高嶺委員 駐留軍用地の問題ですけれども、正直なところ、返還されたらこういう法律でこういう利活用をしようということにもなりますが、では返還されなかったり遅れてきたら、我々のこの沖縄振興という問題は絵にかいた餅になるんです。

そこで、外務省あるいはまた防衛省との関連もありますけれども、内閣府としてどのようなリーダーシップで沖縄振興を旗振りするかという大事なところがあるんじゃないかと思っております。

そこで、例えば米軍普天間飛行場の移設問題で、パッケージになっているために既に合意された嘉手納飛行場より南の区域、施設の返還が滞っている。場合によってはそのまま返還されない可能性もあるのではないかとこのことになれば、新たな振興計画の10年というのはあつという間に過ぎてしまうわけです。

そこで、沖縄振興の本来の趣旨に立ち戻るとすれば、駐留軍用地が確実に返還されるこの10年間の少なくとも嘉手納以南の1,000ヘクタール、あるいはSACOの最終合意も含めた5,000ヘクタールが返るんだ。これが沖縄振興のエンジンになるんだということで、内閣府がこの基地の提供、責任を持って国全体を引っ張って沖縄振興問題解決にいくべきじ

やないかと思っっているんです。

なかなか内閣府に振興審議会が提言する権限の範囲というものがはっきりしませんが、そういうことでパッケージを崩して返還できる基地からそのまま返していってもらおうということで、振興計画を段階的に進めるというようなことは我々の役割では無理でしょうか。

○伊藤会長 内閣府にということですね。

○清水政策統括官 この審議会あるいは専門委員会での御議論を通じては、高嶺議長さんが御指摘の嘉手納以南の相当大きな土地の返還が予定になってございますので、沖縄振興という観点から見ると非常に中南部だけではなくて全体に対して重要であるということを繰り返し御指摘いただいたし、そのためにいろいろ県からも御意見を伺ってまいったところでございます。

ですから、私ども内閣府としては、この基地の返還の問題については大変恐縮ですが、防衛省あるいは外務省での検討ということも必要なわけで、私どもはこの問題については今後の沖縄振興を考える上で非常に重要だという観点から御議論を伺いながら取り組んできた問題でございまして、いずれにしても審議会でいろいろな御意見を賜ったものについては私どももそれをよく承りながら、今後の取組に進めていきたいと思っております。

○高嶺委員 要望ですが、やはり来年から始まる沖縄振興のエンジンとして返還跡地というのは大きな要因、要素になります。

したがって、これまで再編に示されたロードマップのパッケージではなくて、県民としては米軍普天間飛行場については早期に返還してもらいたいし、辺野古への県内移設は不可能だからこれは反対、そしてできるだけ県外、国外へ、場合によっては訓練のローテーションを同盟国や国民全体でやれば大幅な負担軽減もできますので、普天間飛行場の問題と嘉手納以南の基地の返還というものを切り離して、パッケージではない沖縄振興のための跡地利用促進ができるような提言も、内閣府としては積極的に外務省、防衛省としてもやっていただきたいと思えます。

○伊藤会長 どうぞ。

○糸数委員 先ほど嘉数委員の方からかなり健康と、それから観光とかというふうなお話を頂きましたし、私も先回、環境と観光とか、農業と観光とかという横串がないということをお話させていただきましたら、今回のこの案の中にはかなり盛り込まれているということを感じ、一応、目を通した中ではかなり盛り込まれているということを感じました。

ですから、やはり本当にこういうものを実現していくためにも、県が使い勝手のいい束縛されない一括交付金というのは是非実現していただきたいということを切に感じております。以上です。

○伊藤会長 ほかにどうぞ。

○城間委員 では、自由討議でありますので、観光立県の基本、環境も素晴らしいし、安心・安全な生活の確保という素晴らしい環境づくりを行っていくことに対して評価するも

のですが、しかしながら、具体的に安心・安全に逆行しているんじゃないか。

観光という中において沖縄の国土、県土、歩道においては危険を伴う。安心・安全ではなくて、危険を伴うのが沖縄の歩道だ。時と場合によっては草木が繁茂して、去年よりも今年はよくなつてはおりますが、まだまだ歩道は5mありますが、実際に歩けるのは30cmしかない。昼はどうにか歩けるが、夜は歩けないという現状もあります。

そういう問題から、まさに危険ではなくて安心・安全が歩道だということを観光立県、お客様を招くからには当然きれいな形で招くのが人間の基本だと思いますが、この基本を怠っている部分があるが、これに対してもっとしっかり考えてもらいたい。

さらにまた不発弾の問題等においては金城委員から先だつてもありました。不発弾、磁気探査等においては内閣府に理解をしてもらい本当に第2次、第3次にも入っていなかったが、第4次、一昨年からどうにか内閣府の力において本当に理解をし、または着々と進めてきて不発弾、磁気探査等、またライナープレート等においては国の補助に基づいてやっているわけですが、しかしながらまだ維持管理事務費等においては市町村負担です。これにかかる避難誘導をしたり、また事務費においては国の費用においてやっていくのが筋ではないか。現状においては市町村の負担でやっておりますので、是非不発弾、この点も国の責務の下でやるべきだということをお願いしたい。

そしてまた、1点入っていないのは信号機設置です。信号機はどこの市町村もたくさん住民から要請があるが、しかしながら、所管の警察はお金がないから先送りだ。これは、所管の問題ではなくて沖縄県全体の問題として捉えて予算を拡大しないと実際に市町村、例えば私は南風原ですが、与那原署所管内は与那原、南条市、南風原、3か所ですが、年に2機ないし3機しか設置はしない。要望は3町で70機もあります。

しかしながら、これが70機もあるとなると10年、20年先しかできない。そういうことであれば、住民に安心・安全を、危険を伴うところに弱者の皆さん方にこれに替わって、制度がわからないのですが、道路網を計画するときにおいては道路計画の中において信号機はどこどこが交差点になるということで予算をつけてもらえば一挙に解決するんですが、道路事業と信号機は別個だという縦割りのつながり、弊害じゃないか。これをひとつやれば、道路網完成と同時に信号機も付けるような格好に持っていけないんじゃないか。

今、沖縄県はどの市町村においても信号機の要望があるが、一番県に対して苦言というよりも、末端を抱えている市町村において住民から市町村に対して強いお叱りを受けている。しかし、私たち各々の構成市町村で、では予算を出してあげましようと言ってもそうはできないという弊害がありますので、これに対してどうにか安心・安全と言うからにはやはり信号機をもっと考えてもらわないとどうなのかなという具体的な細かい点になりましたが、そういう感じを市町村としては思っております。

○伊藤会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○翁長委員 先ほど高嶺委員の方からパッケージ論についての話がありましたけれども、

大変これは重要なことだろうと思っております。

それで、私は沖縄政策協議会でも論より証拠だという話をよく使わせてもらっております。日米地位協定の改定にしても何の問題にしましても、いろいろな言葉としてはあるんですが、形として表れるものが全くないまま、いろいろな形で話をされてもなかなかこれを理解するのは難しい。

日本の安全保障というものはそういったものの沖縄県側の理解がないと、沖縄県が相当の部分で日本の安全保障を担っていることから考えますと、沖縄の振興という問題をこの問題と切り離して考えることはなかなか難しかろう。その意味では、やはり論より証拠、いわゆるパッケージを外してやれるものを先にやりながら物事を進めていかないと、なかなか簡単ではないのではないかと思っております。

それから、民主党の沖縄に関する協議会のプロジェクトチームがおいでの際に、向こうからの御質問に答える形で2点、私が話をさせてもらったことがあります。それは何かといいますと、一括交付金、国の官僚の皆さん方を含めて沖縄は本当にできるんですか、自分の力でできるんですかと、こういうふうな質問がございました。

私はそれを聞きましたときに、これは小学校で言ういじめと同じじゃないですかねと。一括交付金を私たちが自立をして日本のために何か役立ちたい、あるいはまた沖縄県の自立のために頑張りたいというときに、できますかねとおっしゃる。あるいはまた、高率補助を継続させてくれと言うと、いつまで甘えるんだと言う。

私たちの選択の方法は、どこを取りましても、できるんですかね、あるいはこれ以上まだ甘えるつもりなんですかと、大変私どもがもがき苦しむような質問をされるので、それについて私は大変言葉遣いは厳しかったですけれども、いじめということでお話をさせてもらいました。

それからもう一つ御質問があったのは、他の都道府県では県と市町村の対立が大変なんですね。私も全国市長会の副会長もやりまして、いろいろ御意見をお伺いしましたら、他の都道府県の市は県に対しての不信感に大変なものがございまして、それからすると一括交付金も沖縄県が担ったときには沖縄の市町村は不満はございませんかというような話もございました。

私も東京に行って他の都道府県の関係聞いたときに、実に最初はびっくりしまして、少なくとも沖縄県は戦後のこの60年間、基地問題があったせいかわかりませんが、県と市町村はある意味で一体となって沖縄の問題を含め、いろいろなことを頑張ってきたというふうに思っております。

しかしながら、これから一括交付金をやりますと、なかなかこれからの10年間というのは簡単ではないかもしれませんが、また沖縄県のいろいろな関係の意見を聞きますと、若干意味合いが違うようなお話をされるときもありますが、私はこの一括交付金という沖縄の自立と、それから東日本がああいう状況になりまして、東日本の復旧・復興によって日本のこの閉塞状況を何とか乗り越えていって、東日本をモデルにしながら日本を変えてい

くんだ。21世紀に耐え得るような日本にするんだという考え方と、私ども沖縄県が今日まで担ってきたような歴史的なものとこれからの発展というものは大変大きな意義があると思っています。

それから言うと、私ども一括交付金といったこと等は東日本の今の窮状などから考えますと、私からすると沖縄県がそういったものを乗り越えてやっていく部分は沖縄県のためでもありますし、日本の国に何かしら果たす役割がしっかりとできる。前回もそうでありましたが、フロントランナーという言葉が大変普通の言葉としてどんどん使われるようになってきていますので、そういった意味合いを大切にしていきたいと思っております。

そういう中で、市町村代表でありますから、特に認可外保育園、これは私は戦後の処理問題だと思っているんですけども、これは本土に比べたら5～6倍ぐらいだったんです。私が10年前に市長になるときは5～6倍ぐらい。公立保育園、認可保育園が4割で6割が認可外、本土の方は10%くらいしかなかったんですね。今もそうですけれども、それを私どもは地道な努力によって6を4にして、公立保育園と認可保育園で今は6になりまして、認可外を4まで下ろしてきているんですが、国の仕組みの中からはなかなかこれを引き出すことができません。やはり一括交付金の中でこういったようなものを沖縄の特別な事情、子どものそういった保育行政ができなくて、その上にいけるようなものは何もないわけありますから、そういったこと等をひとつお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、知事のお言葉の中に国の支援と国の出先機関のお話がありました。私ども、今日まで私に関しまして言っても10年、20年、内閣府あるいはまた総合事務局のお世話になったことは本当に数限りなくありまして、こんなに頼もしく今日まで御指導いただいていることはないのですが、そうすると沖縄はいつまでそうするのか。あるいはまた、この一括交付金とか、そういったものと東日本の復旧・復興とか、そういったものの中で日本のある意味で金太郎あめみたいなところの中で起きてくる何か新しいものをつくるときに、沖縄がまたそこに甘えるようなことがありますと、本当の意味での21世紀のフロントランナーにはなり切れないのではないかと。

それは、私たちに迫られることでもありますので、私たちがそれに耐え切れるかどうかという大変厳しい側面はありますけれども、私は町村あるいはまた経済界、いろいろな話し合いをしましたら、必ずそれを乗り越えていただけるものをつくっていただけたらと思いますので、これもいろいろ議論をしながらしっかりと踏まえていかなければいけないんじゃないかと。

本当の沖縄の役割はどこにあるかというものをいま一度、皆の御理解を頂く中でさせていただければありがたい。そして、私たちが全力を挙げてそうなると大変厳しいものを私たちは突き付けられるのはよく承知しておりますので、これを乗り越えて初めて本当の沖縄の振興が終わるのかなという感じがしますので、よろしく願いいたします。

○伊藤会長 どうぞ、ほかに御発言はありますか。

○開委員 では、どなたもいらっしゃらないようです。

世界を舞台に活躍できる人材の育成ということについてです。31 ページの「アジア・太平洋地域における交流拠点の形成」においても、33 ページの「グローバル化に対応した人材や産業人材の育成」というところにおいても、かなり書いてくださっているのですが、今後の制度設計や予算化ということにおいて可能性が広がったと思うんですが、もう一歩踏み込んで、例えば基地の跡地利用の中で国際的な教育産業の創出ということで、JICA の国際センターをいかして、国際機関と連携した形で若手の人材を育成していくということを産業化する。それで、その機関や施設をつくるということも是非検討の中に入れていただけたらと思います。

○伊藤会長 ほかにいかがでしょうか。

○クリスティーヌ委員 最初の委員会のお話をさせていただいたんですけども、やはり経済というのは何事もきちんとしたデータの上に成り立っていると思うんですね。それで、この頂けるデータというのは、例えば外の企業にしても、沖縄の中でいろいろな事業を行っている方々にしても、いつも駐留軍基地の問題に必ず絡んでくるのが非常に多くて、データとして私が是非入れていただきたいと最初に申し上げたことは、今、米軍基地によって地元の方々がどれだけの雇用で、どれだけのお金が今、沖縄に落ちていて、それは仕事をすることによってですよ。思いやり予算とかではなく、それプラス米軍基地にいる家族の人々がどれだけ地元のリゾート産業にお金を落としているかということのデータをもっときちんと出すべきだと私は思うんです。

なぜかと言いますと、それをなくしたときに、新たに元米軍基地だったところにリゾートをつくるにしても、まちづくりをするにしても、それ以上の収穫がないと困るわけですから、それ以上の収穫をできるような形での新しい経済波及効果になる産業をそこに引っ張ってくる。または、自分たちでつくっていくということにしないでいいので、データなしではこういう動きはなかなかできないと思うんです。

ですので、やはりそういう調査というのをもうちょっと根本的なところできちんとやっていた方がいいのではないかと。そうすると、ものがもっとクリアに見えてきますし、私も沖縄に行きますと、よく商工会議所の方々とお話をするんですけども、彼らも不安なんです。新たな産業、新たな事業を自分たちで展開していく上においては、米軍基地なしでどうやっていくのかということも含めて、新たな産業をどういうところから引っ張ってくればいいのかということによって彼らが悩むことの上で、そのデータ収集というのを彼らが得ないとちゃんとしたデータはもらえないので、やはりそういうことをもうちょっと根本的に発表していただきたいと思います。

○伊藤会長 続けて御発言がございましたら、どうぞ。

○手柴委員 今の意見に関しては、私もこの審議会に長くいるので、基地の経済的なプラスの影響とか、あるいは基地がもたらすマイナスの経済的な影響、基地がなければどれだけの GDP を生み出すのかとか、そういう説明や数字はもうこの審議会でもかなり詳細に私自身は受けたというふうに思っています。

ただ、その数字そのものがどうかということは検証していませんのでわかりませんが、一言申し上げました。

○伊藤会長 では、続けてどうぞ。

○當眞委員 今の御質問に対しては、沖縄県からは5ないし6%という報告を受けているんですが、川上部長、そうですね。

○川上沖縄県企画部長 5.3%です。

○當眞委員 あとは、会長よろしゅうございますか。

先ほどの翁長さんの御発言に触発されたんですが、私も議員会館を回ったときに、なぜ沖縄でこんなことをやろうとしているのかという驚きの御発言があったわけですが、ひとつ是非このところは沖縄のために関係者の皆様の御支援を願いたい。中でも内閣府につきましては、是非、沖縄にべったりと御支援をしていただきたいなと思います。

そもそも、沖縄がこういう形になったのは、1つには日本国と米国が戦争をして、負けた日本がお国再興のため、お家再興のために沖縄という息子を、あるいは娘をアメリカに人質として、言い方は悪いかもしれませんが出したわけです。これが47年に復帰をして、日本国の一員になって自立をしたいと言っているわけですから、是非、親としては自立の支援を格別にお願したいという思いがございます。よろしく申し上げます。

(枝野大臣入室)

○伊藤会長 枝野大臣が同席されるせっかくの機会でございますので、意見書をお渡しする前に各委員からそれぞれ、余り時間がございませんので本当に一言になると思っておりますけれども、御発言をお願いしたいと思います。

まず、仲井眞委員からお願いします。

○仲井眞委員 大臣がおいでになりましたので、もう1点だけ申し上げたいのですが、日頃から大変お忙しい大臣が沖縄につきましてもいろいろ目配り、御心配いただき、心から感謝いたします。そして、沖縄振興につきましては伊藤会長を中心にこの審議会で本日本大臣に意見具申をするということなんですが、5月に大臣が御出席された中で大きな枠組みとして5項目を申し上げました。

1つ目は、新たな沖縄振興に係る制度をしっかりと充実させていただきたい。

2つ目は、一括交付金という仕組みを導入させていただきたい。

3つ目は、沖縄県のつくる計画に国が支援するという形をとってさせていただきたい。

4つ目は、駐留軍用地の跡地利用についての法律をしっかりと整えてさせていただきたい。

そして5つ目は、政府が閣議決定された方向で出先機関の見直しをしっかりと進めていただきたい。

この5つの大きな枠組みにつきましては、今日この審議会のまとめの中でおおよそ基本的な方向としてまとめていただきましたことを心から感謝いたしますが、是非この実行について政府としてきちんと実現をしていただきたいと思っております。

また、この審議会の議論と並行して、私どもはかねてから政府、それから民主党を中心

とした政党にもお願いをしておりましたが、6月23日の沖縄の慰霊の日には総理大臣がお見えになって同趣旨のことをしっかりやるという趣旨の発言、御挨拶を頂きました。

また、7月8日は民主党のまとめで、一括交付金を中心に沖縄についてしっかりとやったらどうかという御趣旨の御提言が政府になされたと聞いておりますので、是非政府も大変、今お忙しいと思いますが、こういう点、今日のまた意見具申を踏まえて実現方、よろしく願いいたします。

一方で、私の方はまた県は県での審議会で明日最終の答申を審議してもらいますが、そういう中ではかなり具体的なことまで実は書いた基本的考え方をつくっております。いわば基本計画みたいな段階に踏み込んでおりますが、この実現につきましても本日の意見具申の基本的方向は一緒ですから、もう少し具体的なことを我々はまとめておりますので、これは8月の初めにはまたお持ちしたいと思っておりますので、実現方、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、総合部会長として専門委員会の最終報告や審議会の意見具申の案のとりまとめに当たられた嘉数委員からお願いします。

○嘉数委員 私の意見に関しましては、先ほど述べましたので割愛させていただきますが、1つだけ、大臣がせっかくいらしておりますので、振興の基本方向については先ほど知事さんもおっしゃっていて、方向性は県とも一致していると思っています。これからの制度設計、手法、戦略、つきましては余り書き込んでおりません。先ほどのお話では、県の計画案、あるいは県の方針については非常に細かく書かれているということですので、国と県が密接に連携協力をして、とにかく沖縄の未来創造につながるような次期計画をつくっていただきたいと、お願いしたいと思っております。

○伊藤会長 それでは、ほかの委員の方には五十音順で、時間が限られておりますので1人多分50秒程度でございますけれども、一番大臣にお聞きいただきたい点に集約させていただいて、1人ずつお話をお願いしたいと思います。

まず、安和委員からお願いします。

○安和委員 改めまして、こんにちは。沖縄県の町村議会の議長の安和でございます。

総合部会専門委員会は、十数回にわたって議論をされました。調査審議の報告、それから振興についての意見具申、誠に御苦勞様でございました。沖縄の直面する課題を踏まえ、県策定の21世紀ビジョンに示された沖縄の将来像の実現を目指して、あらゆる角度から審議されたものであると存じます。

報告にもありましたように、まだまだ県民所得、失業率、基地問題等々、多くの課題、難題が山積をしております、次期振興計画の持つ意義が大変大きく示されてくると思います。

国、内閣府に対しましては、県の要望が最大限に組み込まれ実現されますよう、特段の御配慮をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤会長 では、糸数委員お願いします。

○糸数委員 昨年6月18日に、中小企業憲章を制定していただきまして、その前に沖縄県内においては中小企業振興条例なるものを制定していただきました。

ところが、まだまだ現実問題としては実効性という部分に関しては、中小企業に対して中小企業庁の設置とか、そういうものに関しては非常に遅れております。国の中小企業、県の中小企業のもっともっと経済活動の活性化を図るには、やはりしっかりとした国の中小企業に対する施策が必要かなと思います。

沖縄県内においても、県単融資等で制度はあるんですけども使いにくい。ですから、やはりこれを一括交付金にさせていただいて、県内の中小企業はもっと自由闊達に使えるようなものにしていただけると大変ありがたいということでは、一括交付金に非常に期待いたしております。以上です。

○伊藤会長 では、翁長委員お願いします。

○翁長委員 先ほども話したんですが、今の一括交付金ですけども、民主党のプロジェクトチームがおいでのとキも私は申し上げたんですが、一括交付金をやって頑張りたいという話をしましたら、本当にできるんですかと言われるんですね。それで、高率補助をもっと続けてもらいたいと言ったら、いつまで甘えるんだと言われるんですね。

そんなような形では、ちょっとこれは理不尽じゃないかということをお願いして、民主党に御理解を頂いて、政府の方には党の考え方として一括交付金でいってもらいたいという話で、これは大変ありがたいなと思っています。

それから、多くの方々が心配されていたのが沖縄県と市町村との関係、この一括交付金になったときに、本土の方は県と市が余りうまくいってなくて、私も全国市長会で全国の市の皆さん方が県との差の大きいことをいつもおっしゃられるのでびっくりしたんですが、沖縄県は戦後ずっと基地問題を中心として沖縄県を中心として各市町村が頑張ってきましたので今日まではそういうことがない。

それから以降は、今のような仕組みではあり得ることではありますけれども、特にまた道州制度が先々あるときには、沖縄県の権限はどんどんなくなっているのに沖縄県に権限を集中するのはおかしいんじゃないかという話がありましたけれども、沖縄県は九州の中でももし道州制度があった場合には沖縄州になるのであって、その意味からすると何ら矛盾はありませんよという話もさせていただいておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤会長 では、金城委員お願いします。

○金城委員 大臣、ピンポイントでお願いをいたします。大学院大学、これは沖縄のためだけではなく、要するに日本全体を引っ張るといふエンジンだと聞いております。是非、これの予算拡充を引き続きお願ひしたいと思ひます。

それと、私は毎回この場でお話するんですが、軍用地の跡地利用の中で文化財の調査、土壌汚染等々は地域協定で阻まれているんですね。是非、これを具体的に手がつけられる

目途づけをしていただきたいと思います。

それから、あと一つは国有地ですね。これは非常にわかりにくいんですが、沖縄県の基地の国有地は形成の過程が特殊です。本土と違う面があります。できましたら、跡地利用の中で地方自治体に無償で貸与させるような仕組みを是非つくっていただきたいというお願いをよろしくお願いいたします。

○伊藤会長 では、クリスティーヌ委員お願いします。

○クリスティーヌ委員 こんにちは。やはり沖縄県というのは素晴らしい可能性を持っている地域だと思いますし、歴史的からしても非常にアジアの中心となっている歴史の時期もあるわけですので、そういう点では世界に対する平和のコミュニケーションをできるだけの可能性のあるところですよ。

そして、沖縄県の若者たちも非常によく思っていますし、彼らにしてみれば非常に自分たちはそういうインターナショナルな場所に自分たちが置かれているという意識もとても高いわけですので、やはり彼らをもっともっと世界に羽ばたけるような教育と、そして沖縄県というところが非常に生物多様性にたけていますし、あとは環境、そして観光というのは恐らくアジアの中では一番安全ではないかと思っておりますので、本当の意味での観光立国を目指せるような県になれるように、是非経済的にももっと支えていただきたいなと思います。

○伊藤会長 では、小西委員お願いします。

○小西委員 私は総合部会の委員でございますので、跡地利用における政策金融の重要性ですとか、あるいは振興策における財政支援の重要性についてはこちらの方に言葉を尽くして書いておりますので、是非そこは御参照いただきたいと思います。

特に今回は、先ほど知事もおっしゃいましたように、沖縄振興の枠組みで沖縄自身の自主性を発揮する。地方分権の時代にふさわしい振興の在り方というところを打ち出しているというところが一番重要なところであると思います。

それを前提に考えますと、この意見具申の3枚目の一番上のところに「国と沖縄県との連携」という表現がございます。意見具申としては連携という表現が一番適切であろうと思いますので、連携を大事にしてくださいという表現がいいと思うんですが、私の思いとしては、ここは連携よりもっと踏み込んで、国と沖縄県との間の一層の信頼関係の強化とか、あるいは沖縄振興における国と沖縄県との一体感の醸成とか、本当はそこぐらいまで踏み込むべきところだという私の思いはございますので、是非大臣におかれましても、その点を重く受け止めていただければありがたいというふうに思う次第でございます。以上でございます。

○伊藤会長 では、城間委員お願いします。

○城間委員 町村として、やはり県が考えていらっしゃる21世紀ビジョン、さらにまた、一括交付金については賛同するものの、しかしながら、また県と市町村と町村との話し合いはまだ不十分だなということがあります。

というのは、町村の皆さん方、町村を預かる者として 500 名規模の町村、または 1,000 名規模の町村、その中において本当に一括交付金化されて県がされたときに権限を強くしてほしいか。そういうことは今はあり得ないと思いますが、そういうことに不安を抱いている。これは、もっと県と町村との連携を密にしないといけないんじゃないかなという思いがあります。

そういう面で今、町村において総合事務局、国の出先機関というのはいろいろな角度から活用し、また情報を頂いております。県からの情報、こういう関連は事業はないという中においても、しかし、総合事務局からこういう環境の問題、し尿の問題等において補助事業があるよ。循環型社会を活用すればあるよと、こういう情報機関というのは今、国の出先機関であり、総合事務局、または内閣府からのこういう情報を県が本当にノウハウを持っていかれるかどうか。こういう心配があるものだから、県もこれはできると思うんだけど、しかしながら、町村としてこういう心配事があるということは御理解をお願いしたい。

そういう意味では、県との信頼関係をするためにはもっと密に話し合いをしないと、こういう問題等においては先週の 30 町村の総会の中において全町村長はこれに対して不安を抱いているということの御理解をお願いしたいと思っております。

○伊藤会長 では、高嶺委員お願いします。

○高嶺委員 これまでの国の支援に、大変感謝申し上げます。是非、今後とも沖縄振興のための国の御支援をお願いします。

その意味では、沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律や軍転特措法に代わる新たな法律ですね。是非、通常国会で提出していただいて年度内に成立して切れ目がないように配慮してもらいたいと思います。

それから、その中の駐留軍用地については、返還されないと利用できません。したがって、今のロードマップに示された日米合意のパッケージ論はこの際、解体して、できるものから沖縄に返還して、それで沖縄の自立のためのエンジンにしていってもらうというような取り組みをお願いしたいと思います。

最後に交付金の問題ですが、これまでの高率補助でやっとこれまできた沖縄振興というものを更に自立するための上乗せを沖縄の方針としては示していきたいと思っておりますが、このときは、これまでは評価されなかった 160 の島々が持っている広大な排他的経済水域など、国益に貢献している海洋面積も是非配慮した方向で所要額がきっちり確保できますようお願いしたいと思います。

○伊藤会長 少し時間が少なくなったので、短目をお願いします。

では、玉沖委員お願いします。

○玉沖委員 玉沖です。専門委員会の方でも議論に参加をさせていただいてまいりました。今回の計画の特徴の大きな点は、具体的な名称を持って、「沖縄県の意見を踏まえて」という表記が随所にされている点だと思っております。なので、確実にこの点を踏まえた実現

をされることを強く希望するとともに、沖縄県にエールと応援の気持ちを送って見守らせていただきたいと思います。

そして、これで終わりではなくて、この計画が県民、国民と十分に共有が図れる広報の工夫ということが、次のマストドゥーではないかと考えております。以上です。

○伊藤会長 では、手柴委員お願いします。

○手柴委員 震災以降、日本の復興を考えるときに、沖縄の使命や役割というのは一層大きくなったというふうに考えております。沖縄の抱える特有な問題というのがございますけれども、多くの課題は日本国全体が抱える問題でもあります。沖縄の振興を考えるときに、是非その観点を忘れずに進めていただきたいと思いますと思っております。以上です。

○伊藤会長 では、當眞委員お願いします。

○當眞委員 當眞でございます。本日、報告書のまとめに沿って、沖縄県民の1人として、沖縄県の特性を生かした自立発展、または国土の形成という意味も含めて我が国の発展に貢献できるような努力をしていきたいと思っております。

また、加えて各企業、経済団体、ともに国や県との良き連携を図りながら、新しい沖縄施策、21世紀の新しいビジョンの実現に努力をしていきたいと思っております。

大臣におかれましては、引き続き絶大なる御支援をお願い申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤会長 それでは、開委員お願いします。

○開委員 私は、離島振興と教育振興人材育成についてお話をさせていただきます。国民の約1%が沖縄県に住んでおられて、沖縄県民の約1.5%が病院や中核病院や高校に陸路で行けない小さい離島に住んでおります。その島々が東西南北400キロの国境線を支えておりますが、それぞれの置かれている状況は全く違います。小規模離島をひとつくりにせず、個々の状況、個々の課題を抽出し、魅力も抽出しながら、島々の特性を守り、生かすことを是非やっていただきたい。それが生物多様性のみならず、文化多様性の時代において沖縄が生きる道を示してくれるものと思っております。

それと教育に関してですが、歴史的、文化的、経済的、社会的背景が根強く残る沖縄での教育とか人材育成というのはかなり難しい部分がありますが、こちらもひとつくりに語れません。是非、より具体的な課題抽出とともに、長期的、体系的な教育の仕組み、そして人材育成のシステムを、県、そして国連携の下につくっていただけたらと思っております。是非よろしく願いいたします。

○伊藤会長 それでは、藤沢委員お願いします。

○藤沢委員 ありがとうございます。私は沖縄と深い縁があるわけではないんですけれども、先ほど翁長委員から御発言があったように、民主党の議員の方が沖縄だけ特別なんじゃないか、本当にできるのかという御意見があったということですが、恐らく多くの国民が同じことを感じていると思うんです。残念ながら、なぜそう感じるかということ、やはり沖縄の日本国における存在意義というものを十分理解していない。

1つは、その防衛上の存在意義、外交的な存在意義というのがあると思います。そしてもう1つは、翁長委員もおっしゃったんですけれども、これからの東北の復興を考える上でも、この沖縄の復興というのは過去もこれからも非常に重要な役割を持っていると思うんですけれども、ではどうしたらいいかということ、恐らく私は大臣であるとか国が発信していかなければいけない。

そういう意味では、この場を借りて、今日是非これだけカメラもある場なので、沖縄の戦略的な存在意義であるとか、それから今後の意義であるとか、そういったことを大臣の口から伺いたいと思います。

○伊藤会長 どうもすみません。少し時間を皆様に短目をお願いしたんですけれども、それでは本日決定しました意見具申につきまして、この場で私から枝野沖縄担当大臣にお渡ししたいと思います。

ただ、その前にちょっと幾つか発言させていただきたいと思いますけれども、先ほど沖縄復興審議会におきまして、沖縄の復興につきましての内閣総理大臣に意見具申を行うことを決定させていただきました。

平成21年5月の当審議会におきまして、沖縄の復興に関して調査論議を開始することとして以来、総合部会専門委員会における昨年9月の中間報告、それから本年7月の最終報告の取りまとめを経て、本日の審議決定に至りました。審議会の委員の皆様及び専門委員会の皆様に対しては、深くお礼を申し上げたいと思います。

意見具申はお手元にあるとおり、別添の総合部会専門委員会の報告を踏まえて取りまとめたものでございます。平成24年度以降の沖縄の復興に向けて、現行法後の次期法制の実現を図るとともに、次期法制の下で沖縄の優位性を生かした民間主導の自立性経済の発展や、我が国及びアジアの太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成など、この意見具申で申し上げました点を勘案して特別の措置を講じていただくように強く要請したいと思います。

それでは、これより沖縄担当大臣に意見書をお渡ししたいと思います。大臣、よろしくお願ひいたします。

(伊藤会長から枝野大臣へ意見具申手交)

○伊藤会長 それでは、枝野大臣から一言御挨拶をお願いします。

○枝野大臣 まずは、伊藤会長、嘉数部会長を始め、委員の皆様には2年余りにわたってそれぞれのお立場からの大変熱心な御議論を頂きましたこと、そしてこうした形で意見をまとめていただきましたことに、まずは御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今回、大変立派な意見具申、そしてその前提となります結果報告、総合部会専門委員会報告をおまとめいただきました。また、この間、県からもいろいろな御要望を、先ほども整理して知事からお話を頂きましたが、承っております。

こうした形で意見具申という形でまとめていただきましたので、この方向性に向かって

政府としてしっかりと進んでいくことをお約束申し上げたいと思います。

問題は、スピード感と、段取りと、様々な具体的な組立てと、ここが一番政治的には大変なところが多いかなというふうには思っておりますが、本日の意見具申を背景にしながら、できるだけスピード感を持って具体的に前に進んでいけるように努力をしてまいりたいと思っております。

最後に、藤沢委員から宿題を頂きましたが、何度か私は申し上げておりますが、私は21世紀の日本にとって、アジアあるいは太平洋の国々の中における日本というのはどうやって生きていくのかということが大変大きな意味を持っている。そのときに、沖縄というのはまさにアジアに開かれた日本の窓口であります。そして、少子高齢化、沖縄においてもこれから進んでいくかもしれませんけれども、日本の中では相対的にやはり若い地域でありますし、その分だけの将来性があります。

したがって、沖縄が相対的な若さと、アジアの開かれた窓口であるということを生かして、まさに日本全体を引っ張っていくような21世紀の姿をつくっていただくことなしに、日本全体が21世紀を前向きに進んでいくことはできないというふうに思っております。

そうした意味では、沖縄の振興は沖縄の皆さんにとっての大切な課題であるにとどまらず、日本全体のこれからの先頭を走っていくという意味での大変な意味を持っていると思っておりますので、そうした位置付けの中で沖縄の振興が、今日の意見具申を私も背景にさせていただいて前に進めていけるよう、努力をしてまいります。

なお、本日をもって意見が出されたこととなりますが、今後も委員の皆さんにはそれぞれ個別にアドバイス等をお願いすることもあり得るかと思っておりますので、引き続き沖縄振興に御協力いただきますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます。

○伊藤会長 どうもありがとうございました。

では、最後に事務局から何かございますか。

○馬場企画担当参事官 本日の議事録についてですが、従前どおり皆様方に後日確認をさせていただいた上で、ホームページに掲載をさせていただきます。以上です。

○伊藤会長 それでは、以上をもちまして「第20回沖縄振興審議会」を終わります。

本日はどうもありがとうございました。